

区外団体利用登録の方法

【団体登録のできる団体】

8人以上の団体で構成員になれるのは中学生を除く15歳以上の方です。

【利用できる施設及び種目】

・月島運動場

（種目）軟式野球・ソフトボール

・晴海運動場、浜町運動場

（種目）軟式野球・ソフトボール・サッカー・フットサル・ラクロス・ラグビー・アメリカンフットボール

※ ラクロス・ラグビー・アメリカンフットボールは、晴海運動場の全面利用もしくは浜町運動場での利用となります。ゴールは無く、器具の持込みもできません。

【登録に必要なもの】

- 1 「中央区体育施設団体利用登録申請書」（下記「記入方法」をご覧ください。）
- 2 登録責任者本人を証明するもの（運転免許証・保険証等の原本。コピー不可）

【登録受付窓口】

場 所：中央区役所区民部スポーツ課（区役所6階）

受付時間：平日8：30～17：00

ただし、毎週水曜日（休日を除く）に限り19：00まで受付。

※ 団体の登録責任者本人がお越しください。

「中央区体育施設団体利用登録申請書」の記入方法

- ① 登録区分
 - ④区外を○で囲んでください。
- ② 団体名
団体名は11文字までです。それを超えた場合、登録証等の表記が欠けてしまうことがあります。また、先に登録済みで同名の団体があった場合、混乱を避けるため団体名を変更していただきますのでご了承ください。
- ③ 種目区分
軟式野球・ソフトボール・サッカー・フットサルはBを、ラクロス・ラグビー・アメリカンフットボールはCを○で囲んでください。
- ④ 主な利用種目
主に活動する種目を記入してください。複数ある場合は、その種目を記入してください。

⑤ 登録責任者欄

構成員の中から登録責任者を1人決めてください。その方とすべての連絡をとらせていただきます。氏名、生年月日、自宅住所・電話番号、勤務先名・所在地・連絡先を記入してください。

⑥ パスワード

この欄には6文字以上16文字までのパスワードを記入してください。電話番号、生年月日、連続した番号等は指定しないでください。

使える文字→小文字英字のa～zと数字の0～9及びー（ハイフン）のみです。

パスワードは、登録証に記載されませんので忘れないよう記憶してください。

※ ID・パスワードは予約システムにログインする際に必要になるものです。IDはスポーツ課で発行し、登録証に記載いたします。

⑦ 構成員

- ・団体の構成員全員を記入してください。登録責任者もご記入ください。
- ・構成員それぞれの年齢・ご自宅の住所・勤務先所属を記入してください。
- ・施設の利用は、15歳以上（中学生を除く）が対象です

⑧ 下段署名欄

他の登録団体の構成員と重複がなく、活動も独立していなければなりません。万が一、活動内容から他の団体と同じ活動であると認められる場合は、該当全ての登録を取消いたします。また、領収書には自宅住所又は勤務先所在地が記載されることと、ペナルティ制度を実施していることをご承知おきいただいたうえで、登録責任者が必ず自ら署名してください。

☆注意事項

- ・申請書の控えはありませんので、必要な場合は自分で記録をとってください。
- ・ID・パスワードともに取扱いに十分注意してください。第三者に利用された場合、区は一切責任を負いません。
- ・当初申請したパスワードを忘失した場合は、スポーツ課窓口で登録責任者の本人確認をした上での対応となります。